

令和5年4月臨時議会 議案概要			担当課	総務課	種別	予算
議案番号	議案第53号	議案名	令和5年度琴浦町一般会計補正予算(第1号)			
目的	国の制度による低所得の子育て世帯生活支援給付金、及び国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した価格高騰重点支援事業(低所得世帯支援枠)給付金を支給する経費を追加するもの。					
内 容	1 補正額 [単位：千円]					
	補正前予算額		補正額	補正後予算額		
	12,150,307		90,415	12,240,722		
	2 補正内容					
	(1)低所得の子育て世帯生活支援特別給付金支給事業 [26,035千円]					
	ア 事業説明					
	食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行うもの。					
	イ 支給内容					
	(ア) 支給額					
	児童1人あたり5万円(18歳まで) (18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童) (特別児童扶養手当受給者の場合20歳未満)					
(イ) 給付対象者 272世帯(500人)						
①低所得のひとり親世帯		令和5年3月分 児童扶養手当受給者	140世帯	230人		
		直近で収入が 減少した世帯等	30世帯	60人見込		
②①以外の住民税均等割が非課税の子育て世帯		令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金を受給した者	72世帯	150人		
		直近で収入が 減少した世帯等	30世帯	60人見込		

(ウ) 支給時期

給付対象者区分		支給時期	申請手続きの 要・不要
①低所得の ひとり親世帯	令和5年3月分 児童扶養手当受給者	令和5年 5月末	申請不要
	直近で収入が 減少した世帯等	令和5年 6月以降	申請が必要
②①以外の 住民税均等割 が非課税の 子育て世帯	令和4年度子育て世 帯生活支援特別給付 金を受給した者	令和5年 5月末	申請不要
	直近で収入が 減少した世帯等	令和5年 6月以降	申請が必要

ウ 経費

- (ア) 子育て世帯生活支援特別給付金 [25,000 千円]
- (イ) 事務費 (システム改修・消耗品等) [1,035 千円]

エ 財源

新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付 (国庫支出金)
[26,035 千円]

(2) 価格高騰重点支援事業 (低所得世帯支援枠) 給付金支給事業 [64,380 千円]

ア 事業説明

食費等の物価高騰に直面し、家計への影響が大きい令和5年度住民税均等割非課税世帯に対し、給付金を支給することにより生活の支援を行うもの。

イ 支給内容

- (ア) 支給額
1 世帯あたり 3 万円
- (イ) 給付対象者
2000 世帯 (見込)
- (ウ) 支給時期
令和5年度住民税が確定した後、令和5年7月以降
対象者には通知により案内

ウ 経費

- (ア) 価格高騰重点支援事業 (低所得世帯支援枠) 給付金 [60,000 千円]
- (イ) 事務費 (システム改修・消耗品等) [4,080 千円]
- (ウ) 人件費 (時間外勤務手当) [300 千円]

	<p>エ 財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国庫支出金） [64,380 千円]</p>
補足事項	